陳情

結論の付いた陳情は次のとおりです。

◆不採択

○シニアお買物券配布事業の撤回を求める陳情書（5・6号）

（不採択理由）

高齢者の生活実態を鑑み、本事業の趣旨に賛同していること、また、現役世代への一律の支援としてプレミアム付商品券事業を実施していることから、意に沿い難い。

○議員報酬1割削減を求める陳情書（5・7号）

（不採択理由）

福生市の議員報酬は東京26市中下から4番目であり、平成7年4月1日より変わっておらず、その間の物価上昇率約9・5％を考慮すると議員報酬額削減が必要であるとは考えにくいことから、意に沿い難い。

○第8期介護保険事業最終年度末における介護保険給付準備金保有額の第9期介護保険事業計画への繰り入れを求める陳情書（5・8号）

（不採択理由）

介護給付費準備基金については、国が示す基本的な考え方をベースとしながらも、積立てや取崩しについては、中長期的な視点で慎重に判断しなければならないことから、意に沿い難い。

○「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の存続を働きかける意見書」を政府に送付することを求める陳情書（5・9号）

（不採択理由）

マイナンバーについては、国民の利便性の向上、行政の効率化及び公平公正な社会を実現するものとして取組が進められており、より効率的な医療福祉サービスを提供していける仕組みを構築していくためには、粘り強く推し進めるべき政策であることから、意に沿い難い。

○「消費税インボイス制度の2023年10月からの実施について再考を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書（5・10号）

（不採択理由）

インボイス制度は、複数税率の消費税額を正確に把握し、不正等の防止により、消費税の正確な課税を目的とするもので、制度の導入に伴い、事業者への負担軽減も含まれており、完全移行するまで経過措置等が設けられていることから、意に沿い難い。

○健康保険証の存続を求める陳情書（5・11号）

（不採択理由）

マイナ保険証に関するトラブル対応については、国の総点検が行われ、改善に向けて進捗しており、より効果的な医療福祉サービスを提供していける仕組みを構築していくためには、健康保険証とマイナンバーカードの一本化は、粘り強く進めるべき政策であることから、意に沿い難い。

○指定管理者関係条例の違法条項の改正を求める陳情書（5・12号）

（不採択理由）

違法としている一定の内容については、陳情者個人の解釈に基づくものであり、そのことによる課題についても、非常に不明確であることから、意に沿い難い。

討論

●令和4年度福生市一般会計決算認定について

■反対

行財政運営について、市の財政力を積極的に活用すべきであったこと。今も市民に活用され、大きな役割を果たしている公共施設を20％も削減しようとしていること。市の重要課題である人口減少、特に、子どもとその親世代の減少に対して効果的な施策がなかったこと。市民生活を支え、地域振興にも重要な貢献をする地域公共交通の整備が検討されなかったこと。横田基地への対応については、高度計や航跡図計の設置、PFAS汚染に関する調査、横田基地返還後の跡地利用構想がないこと等から、本決算に反対する。

■賛成

令和4年度決算は、必要かつ効果的な事業を限られた財源を有効に活用し、健全な財政運営に向けた取り組みがされているところが見て取れた。高校生等医療費助成事業等多岐にわたる新規事業を実施し、財源については、積極的に国や東京都の支出金等を活用しているところも確認できた。

施政方針、教育方針に基づき、外部識者からも評価の高い必要な諸事業を実施しており、全般的に当初の目的が達成されていると認められることから、本決算に賛成する。

■賛成

令和4年度は、新型コロナウイルスの流行や、原油高、資源価格の高騰、食料品等生活物資の物価高騰の対応に対し、スピード感をもって予算執行されたことを確認した。

DXの推進については、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス化を進め、多文化共生の分野でもホームページにおけるやさしい日本語への翻訳機能の本格実施、広報紙の多言語翻訳機能を試行導入するなど多くの改善が確認できた。また、東福生駅のバリアフリー化等も動き始め、地域包括支援センターの拡充による高齢者見守り相談事業の充実・強化等、持続可能なまちづくりを力強く推進したことを高く評価することから、本決算に賛成する。

■賛成

新たに公共施設マネジメント課を設置し公共施設の老朽化への対応を強化したこと、福生駅西口地区公共施設整備推進事務では年度内の減額補正を踏まえ、決算においては適切な支出であったことを確認した。市の組織と事務分掌の見直しを行い、効果的な事務を執り行ったことを評価する。

教育行政では、中央図書館改良事業が開始されたこと、図書館の自動貸出機導入により市民の利便性向上が図られたこと、不登校対策事業では「居場所づくり」「絆づくり」の観点からの教育活動の見直しを行ったことの効果を評価し、本決算に賛成する。

そのほか次の議案等に対しても討論がありました。

●令和4年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について
●令和4年度福生市介護保険特別会計決算認定について
●令和4年度福生市後期高齢者医療特別会計決算認定について
●議員報酬1割削減を求める陳情書
●「改正マイナンバー法を見直し、健康保険証の存続を働きかける意見書」を政府に送付することを求める陳情書
●「消費税インボイス制度の2023年10月からの実施について再考を求める意見書」を政府に送付することを求める陳情書

委員会の審査から

各常任委員会から報告された主な審査概要をまとめました

建設環境委員会

9月19日に委員会が開催され、3件の議案を審査し、原案のとおり可決及び認定されました。

●福生市下水道使用料条例の一部を改正する条例

問　下水道使用料の値上げ額の算出根拠と影響額を伺う。

答　収支計画で、10年後の現金収支がプラスとなるよう、排出量1万㎥を超える分の1㎥当たりの使用料の値上げ幅を55円として算出し、435円とした。影響額は約500万円となる。

●令和5年度福生市一般会計補正予算（第5号）（建設環境委員会所管分）

決算認定について

問　下水道使用料における横田基地水の占める割合と増減、マンホールカード配布事業について伺う。

答　基地水が占める割合は、使用料全体の52・5％を占めた。マンホールカードは、令和5年1月28日から合計3559枚を市内約300名、都外約1600名、外国の方3名等へ配布した。

▶福生七夕まつりを由来としたデザインのマンホールカード（配布終了）

問　新型コロナウイルスの影響により困っている市民や事業者に対する取り組みを伺う。

答　新型コロナウイルスの影響により収入が減少している市民や事業者に対し、下水道料金の支払いの猶予を3件、1万5234円行った。

市民厚生委員会

9月20日に委員会が開催され、8件の議案を審査し、原案のとおり可決及び認定されました。また、陳情4件は不採択となりました。

●福生市と羽村市、瑞穂町及び青梅市との間の証明書の交付等の事務委託の廃止について

問　本籍地以外の全国市町村の窓口で戸籍証明書の取得が可能になるとのことだが、その内容やこれまでの実績、また、令和6年1月から3月までのサービスの提供ができない期間の対応について伺う。

答　令和6年3月から、国の戸籍情報連携システムを通じ、全国各自治体の窓口において、本籍地を問わずに証明書が発行されるようになる。福生市において他の3自治体の戸籍証明書を交付した件数は186件、他の3自治体において福生市の戸籍証明書を交付した件数は270件であった。3か月程度の間、利用ができなくなるため、広報やホームページ等で周知するほか、3市1町に本籍のある方でマイナンバーカードをお持ちの方は、各市町のコンビニ交付サービスを利用した戸籍証明書の取得が可能であること等、利用について周知に努めていく。

●令和5年度福生市一般会計補正予算（第5号）（市民厚生委員会所管分）

問　保育所や幼稚園への補助金に対する補正予算の内容について伺う。